

平成26年9月30日（火）

第9回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成26年9月30日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子
委員 豊島 秀範 委員 長谷川浩子
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 湯下廣一
生涯学習部長 高橋 操
教育総務部次長兼総務課長 小島茂明
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 増田建男
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 西沢隆治
指導課長 榊原憲樹 鳥の博物館長 斉藤安行
学校教育課長 丸 智彦 図書館長 日暮延浩
教育研究所長 野口恵一 生涯学習課主幹兼公民館長
少年センター長 大島慎一 今井政良
教育研究所副参事 鍵山智子
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時01分開会

○川村委員長 ただいまから平成26年第9回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。豊島委員をお願いします。

議案第1号

○川村委員長 これより議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○丸学校教育課長 議案第1号、我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について、御説明いたします。

経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を援助しておりますけれども、この就学援助費は資料の2ページにあるとおり、援助する費目、支給の対象者、支給額などを要綱で定めているところでございます。このうち支給額は、これまでも国庫補助の基準額改正に対応した金額や社会情勢の変化に応じた金額を支給していますので、今回の改正により、現在の支給額の実態と要綱の整合を図るとともに、今後予測される消費税の増税など社会情勢の変化に柔軟に対応できるように、費目ごとの就学援助の支給額は毎年度教育長が定める、このように改正をするものでございま

す。

また、支給対象者のうち8番の児童・生徒会費と9番のPTA会費は、現在要保護者に対しても支給しておりますので、実態に合わせて要保護の別表2に「要保護」を追加して記載するものでございます。

なお、今回の要綱改正は支給実態に合わせた条文整備というのが目的でございます。対象者を制限したり、支給額を減額するという趣旨ではございません。

今後も情勢に応じて支給内容を精査したいと考えておりますけれども、現在も就学援助制度は支給額を含めてホームページに掲載しております。また毎年、年度初めには、小中学校の全児童・生徒に対しお知らせの文書を作成して配布するなど周知することに努めております。これが資料の6ページと7ページになります。6ページ、7ページを保護者にお渡ししているということです。引き続き要綱改正による影響が生じることがないように、制度の十分な周知を図ってまいります。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について、質疑はありますか。

○北嶋委員 今回、改正によって、より我孫子の子供たちに早く、合ったものが支給できるということで、それはよいなと思います。ところで、他市町村はどうなっているのでしょうか。

○丸学校教育課長 他市町村の状況を見た中で、今回要綱改正という形でやっております。同じような形でございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 改正前の2ページ、3ページ、4ページに関しての支給額のところを別表第2のほうに持っていったということですが、8番目と9番目は要保

護が加わったということですね。そのほかには、例えば1の新入学児童・生徒学用品だと毎年度国が定める基準額、これも別表2で「毎年度国が定める基準額」で同じなのですけれども、別表2で従来のものとか変わったところというのは、要保護云々という8番目と9番目だけでしょうか。比べて見ているのですけれども、そこだけと判断していいのでしょうか。

○丸学校教育課長 今、豊島委員がおっしゃったところでの変更でございます。

○豊島委員 私はこれに賛成ですけれども、説明の中で「実態に即してより柔軟に」というふうなコメントがあったと思うのですけれども、どこがそういうふうに見えるのですか。

○丸学校教育課長 昨年度消費税増税というのがあって、また来年度そういったことが予想されていますから、それを毎年こうやって変えるところを柔軟に変えるために、毎年度教育長が定めるという形で3条の2項のところに位置づけて、より実態に合うような形で今回の要綱改正をしているというところです。

○豊島委員 おっしゃっていることはわかります。わかっているのですけれども、文言が余り変わらないので、そういう点では別表2のところに一括したということで、要保護云々という8番、9番のところは少し変わったということですね。

○丸学校教育課長 先ほど申し上げましたけれども、支給実態に合わせた条文整備というのが目的だったものですから、そこに重点を置いて整理したというところです。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第1号、我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制

定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○川村委員長 議案第2号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○丸学校教育課長 議案第2号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、お願いいたします。

提案理由は、臨時的任用職員の賃金の改定により、改正を行うものでございます。机上に「第2号議案資料」と右上に書いてある資料があるかと思えます。千葉県最低賃金が改正されまして、従来の777円から21円引き上げられて、平成26年10月1日から798円となるものでございます。この改定に伴い、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部改正を行いまして、安全管理員さんの時給を780円から800円に引き上げようとするものでございます。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、何か質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第2号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号及び議案第4号

○川村委員長 議案第3号、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、議案第4号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、以上2議案は指導課所管の関連議案ですので、一括審議いたします。なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について事務局から説明をお願いします。

○榊原指導課長 資料は10ページからになります。

まず、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱でございますけれども、昨年の10月1日にこの要綱を制定させていただきました。この推進をする中で、学校現場の理解、そして学校の職員がより推進に取り組んでいただくためにも、特に教頭職の役割というものの重要性が挙げられてきました。それをもちまして、以前、教頭職というものはございませんでしたけれども、改正という形で、その第3条(5)にありますように、「我孫子市小中学校教頭会に属する者」を追加させていただきたいと考えました。

また、以前は7号に「指導課長」とありましたけれども、指導課長につきましては事務局に入れるという形で進めさせていただけたらと考えております。

続きまして、12ページからの推進委員会の委員の委嘱についてでございます。

この推進委員の皆さんは、昨年10月1日から1年間の任期で委嘱を行いました。その任期満了に伴いまして、この10月1日から27年9月30日までという形で、13ページにあります表の10名の方を委員として委嘱をお願いしたいと考えているところでございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。議案第3号及び議案第4号について、一括して質疑を許します。質疑はありますか。

○北嶋委員 まず議案第3号ですけれども、これに関してはよくなったと思います。私たちが会議を見ていて、指導課長は事務局であるべきだなと意見のやりとりを見て感じましたので、これは改正していただいてよい。それから教頭先生というのは、小中一貫でとても重要な位置にいらっしゃいますよね。なので、この方が入ってくださったことはとてもよいなと思います。それは感想です。

議案第4号について質問ですが、今回、中学校の先生がかわっていらっしゃる。今までの久寺家中の校長先生が布佐中に、湖北小の校長先生が一小に、また主任の先生も二小から湖北中にということでかわっていますけれども、かえた理由というのは特にありますか。

○榊原指導課長 お答えします。まず校長に関してですけれども、やはりモデル地区の布佐中区から1名お願いしたいという形で校長会に依頼をかけました。やはり推進のリーダーとなる布佐中学校の石井先生にはぜひ入っていただきたいという形で、こちらからもお願いをした次第です。また、一小の太田先生につきましても、モデル地区が布佐中区ですけれども、今後全市的にこの小中一貫を進めるに当たって、現在校長会の副会長を務めていらっしゃいます太田校長先生に全市的な役割を担っていただきたいと考えましてお願いをしました。

また、教頭会と教務主任につきましても、それぞれ教頭会、教務主任会に趣旨を説明して依頼をしまして、御推薦をいただいた次第です。

○北嶋委員 ありがとうございます。全市で進めることですので、モデル地区も重要ですが、それをサイドから中に入って見ていて、果たして自分の学区で進めるときにはどうしようかという視点で、前は久寺家中学校の先生が入っていたのですけれども、今の説明で石井先生に関してはわかりました。

また、第一小学校の校長先生に関しては、校長会でのお役目並びに白山中、久寺家中学校に近いということで、そちらにも今後の会議の進行ぐあいを生かすということで理解すればよろしいですね。ありがとうございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 11ページの第3条第2項のところですか。これは25年の第6号の一部ですので、これはいいんですが、今の改正前と改正後のこれだけを比較していると、ちょっとわかりにくいんですね。第3条2項の(5)が従来の号を略してしまって、こちらのほうに書いてしまうと、何がどうかわったのかということがわからないのと、(7)の指導課長のところが改正後のところは略となってしまうとちょっとわからないので、説明ではわかりましたけれども、表の書き方としてはちょっと不親切かなと思うのですけれども、このやり方は普通なのですか。

○榊原指導課長 お答えします。通常このような形で提案をさせていただいております。ただ、おっしゃることも十分理解いたしますので、そこら辺は今後、表記の仕方については工夫していこうと考えております。

○倉部教育長 補足ということで、議案につきましては市のほうの法務と調整をとらせていただいておりますので、その法務の指導によって、こういう書き方になっていると思っております。これは教育委員会だけではなしに、ほかの担当課が出す議案も全て同じです。

今回、3号、4号を委員長にお願いして一緒にというのは、実は4号のほうに選出区分の1号から7号ということで、まさしくそれを書いたものが並列してございますので、これがなければ、例えば審議によってわからない場合には、別紙で1号から7号までこういう区分の中でやっていますという資料をお出しすることが多いのですけれども、今回はこの2つをあわせてという議案になっていますので、それでちょっと御理解いただければという御提案をさせて

いただいたと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○豊島委員 今の教育長の後半のほうの説明が十分理解できなかったのですけれども、どことの兼ね合わせでわかるということですか。

○倉部教育長 13ページの選出区分をごらんいただきたいのですけれども、第1号委員から第7号委員ということで、これが(1)から(7)の説明になります。11ページの議案第3号の中については、変わったところしか表示をしないというのが通常のルールになっておりますので、省略されていて変わったところだけの表記になってはいますが、次の委員候補ということで、今回は非常に丁寧な表現の仕方をさせていただきました。選出区分と氏名と所属、備考の中に新任なのか再任なのかということで、これで比較が全部できるような、その以降の議案もそうなのですけれども、統一性を図らせていただいておりますので、今回につきましては、この両方をごらんいただいて内容を確認できるということになっておりますので、御説明がおくれて後づけで申しわけないのですが、そういう形で御理解いただければと思っております。

○川村委員長 休憩します。

午後2時18分休憩

午後2時19分再開

○川村委員長 再開します。

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第3号、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

○川村委員長 議案第4号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

議案第5号

○川村委員長 議案第5号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○榊原指導課長 議案第5号、我孫子市教育支援委員会委員の任期満了に伴いまして、15ページにあります14名の方を委員として任命、委嘱をお願いするところでございます。

委嘱期間としましては、10月1日から28年9月30日までの2年間ということでございます。

よろしく御審議のほどお願いします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、質疑はありますか。

○豊島委員 前にも伺ったのだと思いますが、2年前ですので私はいなかったのですが、この委嘱は全部再任なんですけれども、その再任のアップーリミットみたいなものはあるんですか。

○榊原指導課長 お答えします。特に限定というのは設けておりません。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第5号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

議案第6号

○川村委員長 議案第6号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 議案第6号について御説明いたします。16ページになります。

議案第6号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について。提案理由としましては、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の任期が10月2日で満了となるため、選考委員会要綱第3条及び第4条の規定に基づき委嘱するものです。委嘱期間は平成26年10月3日から平成29年10月2日の3カ年になります。委嘱人数は6名となりますが、施設使用者の代表としてソフトテニス連盟、バドミントン連盟からお2人、学識経験者として中央学院大学と川村学園女子大学の先生がお2人、市の職員が2人の計6人です。バドミントン連盟の鴨木さんが新任、あとの5人については再任となります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第6号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者
選考委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第6号は可決されました。

諸 報 告

○川村委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、
事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○大島少年センター長 いじめに関してですが、いじめ防止推進条例及びいじ
め防止基本方針のパブリックコメントを9月11日より行っております。昨日
までの段階ですが、特に意見というものはいただいております。なお、パブ
コメは10月10日までとなっております。

以上です。

○川村委員長 ほかに事務報告等ありますか。以上で諸報告は終わりました。

諸報告に対する質疑の前に、9月24日に行われました千葉県市町村教育
委員会教育委員研修会に我々が出席してまいりましたので、皆さんに御報告を
申し上げます。

○長谷川委員 9月24日に平成26年度教育委員研修会に参加してまいりま
した。午前中の全体会では、「教師の指導力を高め、子供の真の学力を向上さ
せるために教育委員会は何をするべきか」というのをテーマに山武市、松戸市、
神崎町の教育長にお話をいただきました。内容について簡単に御紹介します。

山武市では、指導力を高めるための研修などのほか、子供の学力向上のため
に学習の習慣づけを家庭とともに図ろうということで、「苗半作の教育」と

いうのをキャッチコピーにした幼少期からの学年別学習の手引きを作成、配布しているということでした。

松戸市は、小学校が44校、中学校が20校、市立高校が1校という大きな市であり、大きいがゆえに地域によって特色があるという現状のようです。また、文科省の教育課程特例制度の指定を受けているようで、松戸独自の言語活用科という教科があり、論理的規範的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化する社会で活躍できる子供というのを目指す将来像に置いて小中連携で取り組んでいるということです。

神崎町では、千葉県一小さな町ということで、小学校が2校、中学校が1校のほか、保育園が2カ所あり、連携づくりをしているそうです。小規模の町での問題点や厳しい現状もあるということですが、どう子供に育ててほしいですかという質問に対しまして、「町に自信を持ち、誇りを持つ子供に育ててほしい」というお考えをお話しされていました。

午前の部のまとめのほうで、教育委員会は何をするべきかについて4点挙げられまして、1つ目に、公立学校の設立者である自学を深めていく地域の特色を見きわめた教育をする。2つ目に、学習習慣・学力調査の結果からも問題点は把握できているはずなので、その対処をする。3つ目に、どのような子供を求めるのか、より明確なビジョンが必要であり、保護者との連携も必要である。4つ目に、地域との連携も必要であるというお話でまとめられていました。

午後は分科会が行われまして、「道徳性を高める教育について」というお話を聞いてきました。県が作成した道徳教材のDVDを見せていただいたほか、柏市、八街市の実践発表がありました。柏市は主に教職員の研修についてのお話で、道徳授業の先生側、学校側の指導力を高める体制づくりをお話していただきました。八街市のほうでは、生徒と行っている東日本大震災の災害ボランティアの活動を紹介していただきました。時間が限られていたために、余り長

くお話していただくことはできなかつたのですけれども、分科会の最後に千葉県教育委員の京谷さんに、ほんの少しお話をしていただき、「スポーツを通して道徳教育、児童・生徒が中心であり、目で見ると、体で感じる、耳で聞く、心に響くものが道徳教育」という言葉がとてもわかりやすかつたかなと思います。

また、千葉県が作成した教材のDVDに京谷さん御本人がモデルとなった「青春のホイール」というものがあるそうなので、機会があれば私も見たいなと思っております。以上です。

○川村委員長 これより諸報告に対する質疑の時間とします。

まず初めに、事務報告について質疑はありますか。

○北嶋委員 4ページの指導課の表の一番上ですけれども、言語活動の充実に関する研修会ということで、教職員の方が27名参加されているそうです。後の表を見ますと受講対象者が見えてくるのですけれども、どういう方がお受けになったかお聞かせください。

○榊原指導課長 お答えします。各学校の教育課程の中心を担っています教務主任及び学力向上推進委員を中心とした構成になっております。

○豊島委員 今と同じところなのですけれども、内容のところに「言語活動の充実を目指した授業のあり方」、その下のところに「全国学力・学習状況調査の結果を活用した、学力向上への取組の紹介」とあってわかりやすいのですけれども、そこでの内容というのは具体的にはどういうことなのでしょう。

○榊原指導課長 お答えします。2点あるかと思いますが、まず言語活動の充実につきましては、小学校もそうですけれども、特に中学校においては書くことが重要だと。特にその中でも視写、あとは、実際に子供たちに、こういうノートがいいんだということを見本として示すということが具体的には挙げられました。また、自分で学んだことを言葉で振り返り整理させる、そういう活動も非常に重要になってくるという指導を受けました。

2点目の全国学力・学習状況調査につきましては、まず結果をどのように活用していくかということを経験者に認識させる、教師の意識改革が重要であるということ。もう一つは、結果により子供の実態をより知ることによって学力低位層をどう上げていくか、そこに力を注いでいくことが重要であるというような指導を受けました。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。よくわかりました。例えば書くこと、それから言葉で振り返ることが内容を理解させる云々ということ、ここで改めて議論したというか会議をしたということは、我孫子の言語活動の充実に関する云々というところでは従来ちょっと弱いというふうに考えていいのですか。その点が弱かったということですか。

○榊原指導課長 答えします。今、御存じのように、言語活動の充実という形で、言語によって思考し表現するという能力を重視した教育に取り組むようにということで文科省からも多くの指示が出ているかと思うのですが、我孫子の子供だけ特化してという形ではございません。やはり全国的にそういう力を重視して子供たちを育成していく、学力を向上させていくという必要が、これからの世の中で求められているというところがございますので、本市としましても、そこを受けまして、言語活動の充実をどのように図っていくかという取り組みについては、現在も行っておりますし、今後も研修を深めていこうと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。もう1回だけお願いします。そういうことだと思います。全国学力・学習状況調査の結果を活用して云々ということとの組み合わせなのですが、教師の意識とか学力の低位層のアップということと、書くこととか言葉によってのことというのは、先生方がやっていることはわかっています。わかっているのだけれども、あえてそのことをもう1回

ここで話し合う、文科省云々は別として。やはりそういうことがこれからより重要だと、学力を上げていく上でも重要だというふうな認識があつてのことですか。

○榊原指導課長 おっしゃるとおりです。今後、今年度も実施された全国学力・学習状況調査の結果も御報告申し上げますけれども、その中で現在非常に成果を上げている学校の聞き取りを行っています。その成果を上げている学校においても、やはり言語活動、例えば短作文の取り組みを毎日続ける、音読の取り組みを朝活動に必ず取り入れるというような形で非常に実績を上げている学校がございますので、そういったすぐれた取り組みを市内の小中学校に広めていくという形で現在考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。ぜひ我々も頑張っていきたいと思えます。よろしく願います。Aもさることながら、Bのほうを上げていくための方途が必要になるので、そんなことを今申し上げた次第です。

○北嶋委員 関連ですけれども、言葉、話をするということはすごく重要で、自分の考えを言葉にあらわして相手に伝えるということは、学力はもちろんのこと、人間関係においても今すごく必要だということが言われています。それと同時に、先生方が子供たちに思いとか指導を伝えるときの言葉のバリエーション、言語活動力をいっぱいつけていただきたいので、その辺も含めて我孫子の先生方の言葉の力をアップするような研究も含めていただけたらと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 要請訪問のほうを見て、どなたもお気づきだと思いますけれども、今回、佐藤夏指導主事さんが本当に大活躍で小学校の陸上部に指導にいらっしゃっています。夏休みはともかくとして、9月に入ってから毎日のように行っているらしいですけれども、しかも同じ学校に続けてとか、いろいろあります。これは陸上の部活動の時間に先生がいらっしゃって、子供たちを通じて

指導員の方にも指導をするということで、学校から要請があつて行っているわけですか。

○榊原指導課長 そのとおりです。学校の要請に応じてという形で、今おっしゃっていただいたように、子供たちを前にして佐藤夏指導主事が実際に具体的な指導を行うことによって、現場の先生方がより専門的な指導方法を学ぶ。また、その指導が終わった後、このような目的、このようなポイントで指導することが重要であるという形で、本当に短い時間ですけれども、実際に教職員にも指導をする。また、文書で後日、指導のポイントを佐藤指導主事が各学校にお知らせするという取り組みを続けております。

○北嶋委員 子供たちの陸上のシーンに合うときに、その成果が生かされているか、とても楽しみにさせていただきます。今までこういうことは余り目につかなかつたので、ことしは陸上部に関して佐藤夏指導主事が大変頑張っているののでありがたいなと思いつつ、質問をさせていただきました。ありがとうございます。

○豊島委員 要請訪問の今のところですが、10番の久寺家中学校の小中一貫教育についての研修についてです。「繫」とかそういうところで、たくさんの小中一貫教育についての報告をいただきました。それは読みました。ほかの小学校、中学校でたくさん呼んでほしいのですけれども、久寺家中学校としてはどういう意識で呼んだというか、どういうことを知りたいというか、また、この動きというのは、ほかの中学校などでも当然出てくるというか、出てきてもらいたいことなのではないでしょうか。呼ばれたほうとしてはどういう意識で対応されたのか、ちょっと聞きたいのですけれども。

○榊原指導課長 お答えします。担当としては非常にありがたい現場の取り組みだと捉えております。学校側の意図としましては、市が進めようとしている小中一貫教育というものがどういうものなのかということ、管理職だけでな

く1人1人の先生方が理解をしたいというところ。また、中区での学校経営を行うに当たって、小中一貫で何が具体的に久寺家中区でできるのかというところを考えていきたいというような、非常に学校側からの意欲的な取り組みでございました。最後は8分科会に分かれまして、各テーマに基づいて協議を行ったという内容でございます。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。素晴らしいですね。分科会になって、それをまた集約して全体のということがあったかどうかわかりませんが、我々は小中一貫教育を全力を挙げて進めているわけで、うまくいきたいのですが、この久寺家中で最終的に課題としてまだ残っているなというものがもしあったとしたらどのようなことですか。なければいいのですけれども。

○榊原指導課長 お答えします。協議の時間は実際30分ほどでございましたので、正直なところを申し上げて、まだ課題というようなところまでは至りませんでした。初めての試みですので、小学校、中学校の先生方が率直にお互いの日常の教育活動について意見を交換するという形で、まずは第一歩という形で今回は終了いたしました。

以上です。

○北嶋委員 これに関しては「繫」にも書いてくださっていますけれども、これは久寺家中学校を会場として、久寺家中学校区の小中の先生方がお集まりになったということですね。そうすると小学校は根戸小学校と並木小学校もいらっしやいましたか。久寺家中学校、根戸小学校、並木小学校の校長先生、教頭先生を初めいろいろな先生方が参加して、ここで小中一貫の実際の説明を初めて受けて、その学区でいよいよ始まるのだというスタートの時点と考えてよろしいですか。

○榊原指導課長 今おっしゃっていただいたような形態で行いました。

以上です。

○川村委員長 要請訪問についてはよろしいでしょうか。ほかにありますか。

○北嶋委員 要請訪問でもう1つ。並木小学校の8月27日、「Q-U検査の分析と活用、全学年」ということで、左ページを見ますと、26日に湖北地区公民館で行われていますけれども、これを受けてまた学校で全職員の方を対象にQ-Uについて具体的に御指導をするということによろしいですか。

○榊原指導課長 そのとおりです。4ページでは、学年主任の先生方に学年経営という視点で一般的なお話をさせていただいた。右側の並木小学校では、具体的にデータを持ち寄って、どう評価して対応していくことが重要なのかというところを実際に即して検証を深めました。

○川村委員長 事務報告について、ほかにありますか。

○豊島委員 1ページに戻らせてください。学校教育課です。これは前にも伺ったのかもしれないので、ダブっていたらごめんなさい。上の表の小学校4というところですが、「卒業学年であり学年終了まで通学を希望する」ということですが、その下の区域外の就学件数のその他の1件、あるいは中学校のほうは2件ですが、例えば上のところは途中で引っ越しとか、あるいは学区が変わったとか、そういうことだったのでしょうか。

○丸学校教育課長 学区外就学の中にある小学校の4件に関しては、委員のおっしゃるとおりでございます。途中で引っ越しをしました。

区域外就学に関しましては、下段の他市町村への区域外就学というのは、他市町村から我孫子市に引っ越してきたのだけれども、以前住んでいた市の学校に通っているというところがございます。

○川村委員長 ほかに事務報告で御質問はありますか。

○豊島委員 生涯学習課、13ページです。長寿大学の2年生の内容のところ、我孫子と白樺派の文人たちであったり、その下の市民カレッジというところ

ろでも、我孫子を知るコースというところで白樺派文学館云々と挙げられていて、先ほど3館のチケットを一緒にしてということがあったのですが、長寿大学とか定期的に相当回数やっているところの方々にも、何か課題を見つけて、白樺とか杉村でもいいのですけれども、何か課題を見つけてそういうところに来てくれるような開講のあり方みたいなものはできないのでしょうか。長寿大学というのはいろいろなことをやっているわけですが、そういった文学活動みたいなものは余りなかったのではないかなと独断で思っているのですけれども、どうでしょうか。

○今井公民館長 お答えいたします。長寿大学、市民カレッジは、それぞれ独立した学級になっております。指導員というものがおりまして、1年間カリキュラムをそれぞれ考えて、いずれにしろ目的につきましては、我孫子をよく知っていただくこと、それから地域での中心的な活動をされるような、ボランティア活動を含めた活動ができるような方たちをできるだけ育てていきたい、そういった意識の向上を図っていきたいというところがあります。白樺文学館、文人たちに特化したという部分ではなくて、やはり我孫子をよく知っていただくという中のカリキュラムの1つとして捉えておるところでございます。まち歩きも含めてあるのですけれども、こういった活動までしかできないところが現状でございます。

○豊島委員 残念だけれども、せっかくここまでいろいろなことをやってきているので、楚人冠とか、そういったところに定期的に行ってもらえるようなカリキュラムが組めたらいいなと思っているので、こちらからも、ルール違反ではなくて働きかけられるようなところがあったら働きかけたいなと思っています。

○今井公民館長 今、委員がおっしゃられたとおり、長寿大学でいきますと4年生を修了した後、市民カレッジの我孫子を知るコースは単年度という形にな

っております。皆さん、1年間、4年間通して一緒に活動している関係で、学級が修了した後も継続学級という形で、任意の団体になりますけれども、そういった活動が立ち上がっておりますので、そういった方たちは20年、30年と地元で頑張っているというふうになっております。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 もう1点だけお願いします。11ページの教育研究所における相談のところですか。細かいデータを毎回本当にありがとうございます。別紙もあって、よくわかりました。

お聞きしたいことは、毎回同じようなことを申し上げていて恐縮ですがけれども、11ページの上の段のところ、例えば現在抱えている257件の内訳が下のところにありますけれども、例えば不登校に関することですが、学力2とか対人関係9、精神的な不安定さ、この辺はちょっとよくわかりませんが、学習のおくれに関することとか、細かく見ていけばそんなに簡単に言えないことは承知しております。今申し上げたいことは、もし一貫教育がうまく軌道に乗っていけば、これらの問題のうち解消されるであろう可能性のあるものはどうなのでしょう。私たちは今一貫教育を目指しているわけですがけれども、その中で解消できるというのは、小1ギャップがあるのかどうかはあれですけれども、中1ギャップとかというのは、ここで言う対人関係云々というのはどうかわかりませんが、それに関するものもないわけでもないし、学習のおくれというものも、それによって解消できる部分もあるのではないかと思うのですが、こうやっていけばこうなるのではないかという見通しも含めて我々の活動のヒントになるようなことがあればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○川村委員長 休憩します。

午後2時52分休憩

午後2時53分再開

○川村委員長 再開します。

○榊原指導課長 お答えします。現在モデル地区、来年度から布佐中區でスタートという形ですが、我々が目指している小中一貫の中で、先進地域での実際の報告も上がってきております。11ページの細かい内容が、私のほうでもどのような状況なのかというのは正直言って具体的なところまで把握はしていない状況ですが、ここで挙げられております学力、またはいじめも含めた対人関係等、先進地域ではやはり減少をしているというような成果も上がっておりますので、そういった学力面での1人1人の学力を保障して困り感を軽減していく。または対人関係についても、丁寧に新しい環境になれるような取り組みをしていくというようなことは我々の計画の中にも入っておりますので、ぜひともこのような課題を少しでも軽減できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○豊島委員 そのとおりですよ。そう簡単に言えないことは私もわかっています。児童生徒の1人1人の質の問題もあるし、意識の問題もあるし、家庭の問題もあるし、そう簡単には言えないけれども、やはり一貫教育を目指していく上で、少なくともこういうふうな状況をつくることによって、これを少しでも解消していくという何か具体的なものがないと、伝統が何とかと言ってもなかなか具体的にはいけないので、私たちも力を尽くしていきたいと思っておりますけれども、この数字が本当の意味で少しでも減っていけばいいなと思っているもので、ずっと拝見させてもらっております。ありがとうございます。

○北嶋委員 同じところなのですが、私の視点は違うところです。子どもの不登校に関することの括弧の中で、いじめ3件と書かれていますが、

この3件に関しても対応済みと考えていいですか。

○野口教育研究所長 もちろん相談員が相談に当たっているわけですがけれども、解消ということではなくて、ここでは相談を受けて、前回も御説明しましたけれども、学力が2というのも、学力だけでなく、いろいろな問題が絡み合っていて、この数字が上がっております。これが絶対この子供の一番の主訴だよというものは断定ができないのですけれども、いじめについても、学校と連携をしなければいけないものについては、学校と相談をしながら協力して取り組んでいる状況でございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 事務報告の指導課のほうで、5ページの我孫子市小中学校科学作品展の日程のことなのですけれども、以前にも質問があったようでしたら、すみません。毎年見るのを楽しみにしているものの1つなのですけれども、夏休みの作品とか、中学校では科学部の作品とか研究したものが出たりとか、長年観察してまとめた作品が出たりする、すばらしいものだと思っています。9月6日と7日ということなのですけれども、9月6日は市内の体育祭があったりですとか、7日はこの日程でも午前中だけになってしまっているようなのですが、ちょっと見たいなと思うものにはかなり厳しい日程かなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○榊原指導課長 お答えします。委員のおっしゃるように、非常にタイトな日程ということは重々承知しております。この作品展は御存じのように県のほうに進んでいく、東葛飾地区、本日その代表作が県のほうに出品をしている次第ですけれども、県のほうの日程を考えますと、どうしてもここの土日に開催せざるを得ない状況でございます、大変申しわけないとは思いますが、御理解いただければと思います。

以上です。

○川村委員長 あわせて、どちらかの調整を年度ごとにできないことはないかもしれないので、一度再考されたらいかがかなと思いますけれども、いかがですか。

○榊原指導課長 御意見を賜りましたので、県の方にも状況を聞き取りながら、より多くの皆さんに見ていただけるようにするとともに、ことしは水の館の御好意によって2階の展示室も借りることができまして、例年よりはゆとりを持って参観していただけたのではないかなと思いますので、毎年改善は重ねていきたいと考えております。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 9ページの6について伺います。見ることについてですけれども、視力障害というのはいろいろありまして、御家庭で気づいて対処している場合はいいですけれども、色だとか形等のいろいろな障害がありますよね。今、学校の子供たちの視力の検査というのは、どういうことだけしていらっしゃるかを教えていただければと思います。視力検査のメニューです。

○丸学校教育課長 視力だけです。あとは内科医のほうでちょっと調べるだけで、昔のような形ではやっていません。

○北嶋委員 何年か前にも、そういう問題が起きましたよね。今カラー板になっていて、いろいろな色があって、見えにくい色がある。その子供にとって苦手な形がある、色があるということで、大きくなってくればその子が意識しますけれども、1年生くらいだと、気づいている御家庭はいいですけれども、たまたま気づかずに、テレビゲームや何かでああいう画面を見ていて特に気づくチャンスも減っているかなと私は思うのですけれども、この研修を通して皆さんはお気づきになったようですが、市として特に低学年の先生方にはその辺を御注意いただくということで、もう1回皆さんに広報していただければなと思います。グリーンですよ、黒板というのは。あれに黄色で書いた文字とか、

その反射の兼ね合いとか、板書も先生はとてもきれいにされて色別にいろいろなテーマをつくられて、我々特に障害がない者にとっては見やすいですけども、たまたま1つの障害を持っている児童・生徒がその部屋にいと、この子供にとってはとても不自由なことで、こういう障害というのは、なってみなければわからない。私たちは普通なので、当たり前のことが当たり前ではない、困り感のある子供たちを救う手だてを少し丁寧にしていただければと思います。いわゆる視力1.5とか2.0というだけの検査では見えない、いろいろなことがあるのであったら、なければいいのですけれども、もし児童生徒がいた場合には、その子供に対してどういうふうに気遣いができるのかなと私は前々から心配でしたので、改めてこの研修を通して皆様方に意識だけ持っていただくと違うかなと思いますので、お願いしたいと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 文化・スポーツ課、16ページの2の(1)です。楚人冠のワークショップの「新聞を作ろう」ですけども、8月23日は参加者1名ですが、新聞をつくるので人数を絞っているということは何回も伺っておりますが、この1名が本当に1名ならちょっと寂しいかなと思って、例えば中学校なんかには新聞部とか、そういう部活動みたいなものがあると思うのですけれども、そういうものとの何かしら連携みたいなものはできないのでしょうか。1名というのは少ないんじゃないでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 この事業につきましては前回御報告させていただいている7月27日、8月3日と今回の8月23日、シリーズで3回やらせていただきました。7月27日は2人、8月3日は4人ということで、全体的にやはり少ないです。何とかしていきたいということは感じているところですが、8人という限定の中でこれを開いたという状態で、最後のときに1人ということで、夏休みも最後になってきているので、こういう数字が出てきたのかなと

いう気持ちはしていますので、日程の調整等で何とかしのげないのかなという考えは、行った後の結果ですが、現在は思っております。学校のほうは私のほうではお答えが難しいので、ここでは控えさせていただきます。

○川村委員長 来年度はこのスケジュールも再考していくということですか。

○西沢文化・スポーツ課長 再考します。日程等でまた調整していきたいと考えております。

○大島少年センター長 小学校、中学校で新聞部というのは余りないのですが、実際に新聞をつくったりしていることはどうなのかというと、校外学習等に行った後に個人新聞をつくったり、そういう活動はたくさんやっております。

以上です。

○豊島委員 それは余り働きかけることはできないということなのですね。日程の調整でということですかね。せっかくやっているのに、少しでも人が多いほうがいいなと思ったものですから。ありがとうございました。

もう1つ、17ページの鳥の博物館のところですけども、これも今も申し上げたことと同じような意識なのですが、(2)鳥の科学作品展は自由研究で10件出たり、夏休みの自由研究相談で23件とか、多くの人に参加してくれているのでいいなと思っています。努力がだんだん認められてきているというか、実を結んでいるというふうに私は思っているのですが、ここも例えば、先ほど新聞部ということを上げたのですけれども、例えば中学校で生物とか理科とか、そういうふうなものに関心を持っているグループがないのだろうか。ある程度一定のあれを保っていくためには、学校のそういった活動と連携していくということが必要になるのではないかなと思うのですね。学校とのそういう意味でのつながりみたいなものが持てないものなののでしょうか。どちらに申し上げていいかわかりませんが、鳥の博物館をお願いします。

○斉藤鳥の博物館長 お答えします。確かに小中学校で夏休みに博物館をよく

利用していただいておりますけれども、さらに博物館と学校が連携して、いろいろなことを博物館で情報提供ができればいいなという事は思っております。特に夏休みの自由研究相談であるとか科学作品展に関しては、1つは、もうちょっとPRできるかなという思いがあります。例えば今は学校の1クラスに1つだけチラシ等でお知らせしているのを全校生徒に配れるような形にして、その生徒が家庭に持って行って親御さんも見られるような、そんなチラシを配布したらいいかなということも考えております。あと、夏休みに限らず学校の授業で博物館をもっと利用してもらえるようにということで、博学連携プログラムということでいろいろ模索をしているのですけれども、去年は先生たちに博物館を知ってもらおうというティーチャーズデーを行いました。ことはさらに先生たちを対象に博物館をこんなふう実際に利用できるよというワークショップを開催したり、いろいろやっているのですけれども、お互いにというか、先生たちも夏休み期間中に博物館に時間をとって来られなかったりというようなこともあって、次なる手立てをもうちょっと工夫しなければいけないなと。例えば出前のプログラムをつくってメニューを用意してお持ちするとか、そういったことも少し考えなければいけないなという事は検討しております。もっと盛んに行き来ができるといいなとは思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。ふるさとを知るとか地域を知るということは本当に大事だし、伝統芸能とかそういうのも大事だと思います。ただ我孫子は、この鳥の博物館を持っているわけですよね。これはほかのところにはないわけです。そういう意味では、それを活用していくのは私たちにとっては有利な条件であるし、そこを何とか先生方にも理解してもらって、何とかやっていかないと損をするなどというふうに思ったものですから。ずっとそういうふうに思っていますので、何とかお願いしたいと思います。

○野口教育研究所長 それに関連して、今、我孫子第一小学校で研修にかかわ

らせてもらっていますけれども、6年生が我孫子第一小学校学区のガイドパンフレットづくりを進めています。完成した作品をアビシルベに置いて、市民の方または市外の方にもとっていただいて、一小学区の中にある白樺文学館だったり、さまざまなものを子供たちが取材をしてパンフレットづくりをしています。導入に際しては、文化・スポーツ課の辻さんが子供たちと一緒に回って、どういうものがあるのかということ調べて、パンフレットづくりを進めているところです。子供たちはインタビューをしたり、現地にちゃんと行って写真を撮ったり、さまざまな活動をしています。目的がアビシルベに置いて、いろいろな方に見てもらおう。あるグループでは、小学生にも見てもらえるように振り仮名まで振りましようとか、いろいろな創意工夫をして作品をつくっています。国語だけではなくて、総合的な学習の時間であったり、その辺と連携をしながら、いろいろ公共施設を紹介したり、または協力してもらったりという形で学習を進めているところもふえてきているかなというふうには思っております。

○川村委員長 ほかにありますか。

なければ、事務進行予定に移ります。何か質疑はありますか。

○豊島委員 5ページ、指導課です。この5ページの表は小学校ですよね。参加対象者のところは中学校となっていて、3ページの一番下の表をコピーして修正していないというふうに考えていいのですかね。

○榊原指導課長 大変申しわけございませんでした。そこは誤りでございます。5ページの参加対象者は小学校の初任者です。人数等は調べます。

○川村委員長 後日報告をしていただきます。

ほかにありますか。

○豊島委員 指導課の3ページのところ、小学校も同じことが言えるのかもしれませんが、3番目の中学校初任研授業力アップ実践研修です。本当に大事な

ことで大変だと思うのですけれども、今だんだん教員の力が落ちているというか、ここにいらっしゃる先生方の若いときと比べると随分違うなと思って私も見ているのですが、その初任者研修の中で今現在ちょっと問題になるとか、こういう点が気になるなということはありませんか。我孫子だけではないのかもしれないかもしれませんが、これは一貫教育のところともかかわるし、いじめにもかかわるし、いろいろなところにかかわっていく教員の一番基本的な力なのですけれども、初任者研修をやっていくところで気になるところが何かございましたらお願いします。なければ結構です。

○榊原指導課長 お答えします。これは私見になるかと思うのですけれども、過去もそうですが、初任者は非常に意欲的です。そして業務に対しても非常に真摯な態度で取り組んでおります。

それを踏まえまして1つ、現状の課題は、我々と言っては申しわけないのですけれども、以前は同僚制といって、初年度の初任者の上には例えば7～8年、9年、10年ぐらいの力量のある先輩がいたのですね。その方から折に触れ、言葉だけでなく同学年で子供に対する指導を実際に見ることによって、自分がそういう立場になったときには、こういう指導をすればいいのかというものを学んできたわけです。現在、初任者の間、中堅層が正直言っていない、かなり限られているという状況で、力量のある方が大体管理職です。教務主任以上の立場になっているという現状で、なかなか実際の具体的な指導の場面を初任者の中で見せることができない。その面で我々指導課も含めまして、より具体的に教師の指導の文化と申しまししょうか、ベテランの先輩方が築いてきた指導のよい点というものを継承することは意識して行っていかななくてはいけないのではないかと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。よくわかりました。私も高校の教員をやっていたときに先輩たちがいて、常にしかられていました。ここまでしかられ

れば、どこへ行ったって怖くないなという感じで歩いてきた経緯があります。今、教え子たちが外へ出て教員になっていて聞いていると、今おっしゃったみたいに、もう一人前なんだからという感じで、部活動もあるし、学校を出るのが8時だ、時には9時だということがあったりしていくと、初任者の研修が一体どういう研修をやるんだろうというふうに、聞いていますから大体わかりますけれども、実際に教えてもらう、今中堅層とおっしゃったけれども、そういうふうな形での具体的なものというのは我孫子の場合はどうなのかなというところがあって、これから大きく教育にかかわっていく者たちですから、そのところをよろしくお願ひしたいと思います。御説明ありがとうございました。

○川村委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

続きまして、教育事業全般について質疑はありますか。

○豊島委員 いろいろ教えていただいたこととのかかわりもあるのですが、1つだけ。昨年いろいろな学校を回らせていただきました。すごく勉強になりました。その中で、時間外勤務の時間数というのが我孫子の場合もそれなりにあるなということは実感しておりました。何曜日は時間外はしないようにしてみんなで帰るとか、そういう曜日もつくっているとか、いろいろな工夫をしているのだということも聞いておりました。その後どうなっているのかなと。一貫教育を求めていけば、さらに先生方の負担がふえるのは火を見るよりも明らかです。そのときにさらに時間外がふえていくという可能性もあります。そうすると、今おっしゃったみたいに、初任者とか若い教員がさらに勉強していくという時間も減ってきます。そうしたら生徒1人1人に対しての時間も減ります。余計悪循環がいくわけです。一貫教育を定着させるためにも、教員1人1人の時間の使い方の管理というか、そういうものが学校としては必要になるし、教育委員会としては大きな指導をしなきゃいけないのではないかと思っています。やはり余裕がない。余裕がなければ、やりたくたってできないというふうに思

うのですけれども、時間外の勤務は学校によって工夫されていると聞いていいものなのではないでしょうか。ことしまだ回っていないのでわからないのですが。

○丸学校教育課長 昨年度、委員の皆様方には、多忙化解消ということで教職員とともに会話をする中で、その解決の道筋を見つけていこうということでおいでいただきましてありがとうございました。その中であったとおり、ノー残業デーの実施とかノー部活動の実施、ノー残業デーがあつてノー部活動デーがあれば研修時間の確保はできるといったような工夫をしている学校は、他の校長に話をすることによって広まっているというのは事実でございます。実際に時間的なものはどうかというのは、この後、委員の皆様方には私のほうから説明させていただきますけれども、若干ではあります、よくなってきているのかなというふうには感じております。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。少しずつでもよくなっていけば、先生方も楽になると思います。あれだけ時間をオーバーしていても教員1人1人は、私も一教員だったときには、忙しいかと言われて、「忙しいです」とは言えません。そのところは上の者は下の者を見ていかないといけないと思うので、今後ともよろしく願いいたします。

○川村委員長 ほかに教育事業全般について質疑はありますか。

○北嶋委員 「繫」をいただきました。20号ですけれども、小中一貫共通カリキュラムの中で特別支援教育カリキュラム編成会議をなさった御報告を書いています。先ほどから豊島委員もおっしゃっていますけれども、小中一貫の中で特別支援についても、大きな目的というか、9年間を通して15歳の子供たちの像を考えながら指導いただくということで、ここにも書いてありますけれども、これから小中一貫教育を目指す中で特別支援カリキュラムの中でキャリア教育というのはどのような絡みで入ってきますか。

○榊原指導課長 お答えします。本市におきましてのキャリア教育の捉え方ですけれども、職業体験のみならず、将来のキャリア、1人の自立した人間として生きていくためにどういった能力が必要なのかというところで、各教科、そして領域、全ての教育活動の中で育てていきたいと考えます。その視点から言いますと、やはり特別支援教育で一番求められているのが自立です。ということで、委員おっしゃるように、特別支援教育こそキャリア教育の視点が非常に重要であると我々も捉えております。ことしがこのカリキュラムの第一歩ということになっておりますので、御指摘いただいた点を特別支援の中で、学習活動、生活活動の中でどうやって取り入れていけばいいのかということカリキュラム化してまいりたいと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。私もそう思います。「繫」の23号ですが、布佐中区のことが書いてあります。小中陸上部の合同練習会というのがあるのですけれども、その下に湖北台中区があります。布佐中区の中に布佐小と布佐中が陸上部の云々とあります。これは体育祭、運動会のところも合同であったりしていいなど、実際にこういうのがあっていいなと思っているのですけれども、この中に布佐南小が入っていない。3つでやろうとしているのですけれども、布佐南小は入れなかったのですか。どうしたんでしょうか。私は南が気になって仕方がないのですけれども。

○榊原指導課長 おっしゃる点は担当としましても非常に気がかりであり、留意していかなければならない点と感じています。先ほどありましたように、現場の学校からの要請に基づいて行っているというところがございますので、これまでこういうのがありませんでした。布佐中と布佐小にとっても初めての取り組みですので、これをきっかけにして南小も巻き込んで取り組みの活動をしていきたいと思えます。また具体的には、今現在、英語活動の中で3校が合同で行っていくという計画もございますので、移動距離がある以上、前もって

我々の支援というものが非常に重要になってくると認識しておりますので、また推進していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○豊島委員 ありがとうございます。24号では、白山中のほうは4つの小学校とかあって、布佐は3つしかないのに2つだったものですから、ちょっと気になっていました。今後よろしくお願ひします。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質問はないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

○川村委員長 本日、日程第4の案件は人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議ないものと認めます。よって議題については非公開とします。関係者以外の御退席をお願いいたします。

(関係者以外退席)

○川村委員長 これで平成26年第9回定例教育委員会を終了します。

午後3時32分閉会